

2020年度

事業計画書

自 2020年4月 1日

至 2021年3月31日

公益財団法人 ブルーシー・アンド・グリーンランド財団

目 次

I 事業方針	2
II 事業の実施計画	3
【公益目的事業】	
1. 海洋センターを活用した地域コミュニティの再生に関するモデル事業	3
2. 海洋センター・海洋クラブの施設整備	4
3. 海洋センター・海洋クラブの活性化事業の推進	5
4. 誰もが海に親しめる事業の推進	8
5. 海洋性レクリエーション指導員の養成と活用	9
6. B&G全国会議の開催	11
7. B&Gプランの推進に関わる調査研究等の活動	11
8. 広報活動	12
9. 災害等支援事業	12
10. 寄付金等事業	12
【収益事業】	
1. 土地賃貸事業	13

I 事業方針

全国の「海洋センター」は、「北海道伊達市B&G海洋センター」が老朽化のため廃止され、388自治体に469カ所となった。

今後も、施設老朽化や周辺人口の減少など、やむを得ず「海洋センター」の閉鎖が予測される自治体もある。

しかし、多くの自治体は「海洋センター」の存続を強く望んでおり、引き続き「修繕助成金」などを最大限活用し、各施設の長寿命化や多機能化などを推進する。

また、近年多発する自然災害では、多くの「海洋センター」も被災しており、災害復旧修繕の速やかな適用や、B&Gネットワークを活用した復興応援事業など、積極的な被災地支援を行っていく。

2015年度から推進する「青少年健全育成推進5ヵ年計画」の各種事業は、全国の海洋センター・海洋クラブの協力により、順調に成果をあげている。

数値目標に掲げた、海洋センター総利用者1,250万人、海洋性レクリエーション活動100万人などは、概ね達成する見込みである。

引き続き2020年度から3ヵ年は、「5ヵ年計画」の取り組みの定着と更なる発展を目指し、時代に即した新たな事業を加えながら、青少年の健全育成・地域の活性化などに努める。

また、数少ない休眠預金活用の実施団体の認定を受け、これまで以上に子供たちの自然体験格差の解消事業を拡大し、成果を上げていく。

海洋センター運営の根幹である「指導者の養成」、自治体との連携強化を促進する「B&G全国サミット・教育長会議」などは、時代に即した内容を取り入れながら継続する。

特に、多様性の時代においては、従来にとらわれない新しい考えや手法が必要となるため、財団役職員をはじめ、全国のB&G指導員も常に情勢を見極め、自己研鑽に努める。

財団運営に当たっては、基金等の積極的な運用、日本財団からの助成金、休眠預金等交付金、土地賃貸料収入などの資金を有効活用するとともに、提携する企業からの寄付金の拡大などを行い、更なる公益目的事業の推進に努める。

Ⅱ 事業の実施計画

【公益目的事業】

公益目的事業として、「海洋性レクリエーションや自然体験活動等の各種事業により、次代を担う青少年の健全育成と幼児から高齢者の国民の心とからだの健康づくりを推進する事業」を行う。

各事業の実施計画は次のとおりである。

1. 海洋センターを活用した地域コミュニティの再生に関するモデル事業

※日本財団助成申請事業

海洋センター施設を多機能化することにより、従来の「スポーツ振興の場」に留まらず、文化活動や余暇を過ごす等、気軽に集える場所へとシフトすることで、地域住民にとっての“交流の場”として、海洋センターを地域住民のコミュニティの拠点とすることを目的とする。

また、海洋センターを活用した予防医療拠点化の取り組みや、地域資源（温泉）と連携した健康づくり、交流促進の取り組みを支援することにより、地域住民のみならず、市外からの交流人口増加に繋げ、「地域コミュニティの再生・活性化」を図り、地域に活力を呼び起こす。

（1）予防医療拠点との連携による海洋センターの先進的活用

- ・時期：通年
- ・場所：佐賀県みやき町
- ・内容：予防医療を推進するための連携体制の構築
医療機関と連携した温水プールでの健康増進プログラムの策定

（2）地域資源を利用した海洋センターの新たな活用

- ・時期：通年
- ・場所：大分県竹田市
- ・内容：モデル自治体における運営等の支援
3ヵ年の取り組み成果のとりまとめと周知

2. 海洋センター・海洋クラブの施設整備

※日本財団助成申請事業

「海洋センター評価」が原則A評価以上で施設の多機能化及び機能保全、機能向上等を目的とする修繕と、自然災害（地震、台風等）により被害を受けた海洋センター施設の原状復帰修繕等に対し助成金の交付を行うとともに、海洋センター及び海洋クラブ（新規登録海洋クラブ含）に対して、活動器材の配備を行う。

また、ボートレースの収益金が有効に活用されていることを、広く地域住民に周知するため、「修繕助成決定書授与式」を実施するとともに、リニューアルオープン式典へ出席し、自治体執行部をはじめ、議会関係者、式典に出席した多くの地域住民に更なる利用促進をPRする。

（1）修繕助成金の交付

①通常修繕

- ・対象：35センター・36施設
（艇庫1施設・プール14施設・体育館21施設）

②災害復旧修繕

- ・対象：1センター・2施設（プール1施設・体育館1施設）
その他自然災害により年度内に被害を受けた海洋センター

③特別施設整備

- ・対象：2センター・2施設
（艇庫1施設・プール1施設）

（2）活動器材の配備

①活動器材の追加・再配備

- ・対象：海洋センター評価、海洋クラブ評価、活動状況などの申請要件を満たす海洋センター・海洋クラブ
- ・器材：救助艇、ライフジャケット、カヌー、ヨットなど安全で円滑な活動を行うための器材

②新規海洋クラブの登録及び舟艇器材配備

- ・対象：新規登録海洋クラブ（7カ所程度）
- ・器材：救助艇、ライフジャケット、カヌー、ヨットなど活動場所や活動内容に適した器材

（3）修繕確認等

①決定書授与式

- ・対象：助成金額が1,000万円以上の自治体概ね25カ所

- ②リニューアルオープン式典
 - ・対象：海洋センター 概ね20カ所
- ③海洋センター・海洋クラブの現状調査
 - ・対象：海洋センター及び海洋クラブ
- ④海洋センター・海洋クラブの評価
 - ・対象：海洋センター及び海洋クラブ
- ⑤優良海洋センターの表彰
 - ・場所：東京都内（全国サミットにて表彰）
- ⑥海洋センター運営改善に係る協議
 - ・対象：海洋センター評価に基づき、C・D評価等、運営が低迷している海洋センター

3. 海洋センター・海洋クラブの活性化事業の推進

少子高齢化や人口減少、格差の拡大など社会環境は大きく変化している。そこで、子育て支援、体験格差の解消など、既存のスポーツに留まらない多様性のある事業を海洋センターで推進し、その取組などを広く情報発信することにより、海洋センター・海洋クラブの活性化を図る。

(1) ネットワークを活用した地域情報の共有と発信

※日本財団助成申請事業

海洋センター・クラブの活動を様々なメディアを活用し発信することにより、広く一般への理解促進・認知度向上を図る。

併せて、施設運営側と利用者の双方向コミュニケーションをとり、情報共有と関係強化を図る。

(2) 体験格差解消を目指す水辺の自然体験の推進

身体的・家庭的な理由等により体験格差が生じている子供を対象に、水辺の自然体験を推進する。

①海洋センター等による水辺の自然体験の実施

※日本財団助成申請事業

- ・時期：通年
- ・場所：海洋センター等 30カ所

②公募団体による水辺の自然体験の実施

※休眠預金等交付金事業

- ・時期：通年
- ・場所：全国10団体

(3) 学習と体験活動による子育て支援

※日本財団助成申請事業

長期休業中の子育て支援の一環として、学習と体験活動が両立した教室を開催する。

- ・時期：通年
- ・場所：海洋センター 100カ所
(新規40カ所、継続60カ所)

(4) 「障害者と健常者のヨット大会」の実施

全国の海洋センター利用者及び海洋クラブ員(小・中学生)、障がい児や健常児などを対象としたヨット大会を実施し、ヨット体験を通じた相互交流も行う。

- ・時期：7月～8月
- ・場所：北浜ヨットハーバー等(大分県別府市)
- ・対象：海洋センター利用者・海洋クラブ員・障がい児 他
- ・人数：100人

(5) 「第三の居場所」運営支援

※日本財団助成申請事業

①拠点運営支援

海洋センター所在自治体において、「第三の居場所」を展開するため、行政・地域住民等による連携体制の構築、学習・生活支援プログラムや体験活動の実施など、運営に係る支援を行う。

②利用児童を対象とした宿泊型海洋体験の実施

※日本財団支援金申請事業

「第三の居場所」を利用する児童を対象に、日頃できない海洋体験や文化体験等を提供する。

- ・時期：7月～8月
- ・場所：沖縄県
- ・対象：「第三の居場所」利用児童(小学生) 100名

(6) 海洋センターのバリアフリー化と器材配備

※日本財団助成申請事業

海洋センター施設を誰もが使いやすく、パラスポーツを楽しめる公益性の高い施設にするためのアイデアを公募し、バリアフリー化の軽微な改修工事や備品、パラスポーツ・レクリエーション器材等の配備を支援することで、新たな利用者を獲得する。

- ・時期：通年
- ・場所：海洋センター5カ所程度
- ・上限額：50万円／1カ所

(7) B&G 巡回写真展「スポーツのチカラ」の実施

海洋センター所在自治体において、B&G にゆかりのあるアスリート等の写真展と同時間開催事業（パラリンピックやパラスポーツ、障害者への理解促進につながるもの）を実施することで、地域において、オリンピックやパラリンピックへの機運醸成を図るとともに、インクルーシブな取組を促進する。

- ・時期：4月から9月初旬まで
- ・場所：海洋センター等 13カ所程度

(8) 東京の運河でカヌーツーリングとクリーン活動

※日本財団助成申請事業

2020 オリンピック・パラリンピック開催を前に、都内運河でカヌーツーリングをしながら、クリーン活動を行い、オリンピック・パラリンピックに向けた機運を高めるとともに、都内での自然体験会を提供する。

- ・時期：5月
- ・場所：都内運河
- ・参加艇数：400艇

(9) 次世代型海洋センター艇庫の先進的活用

※日本財団助成申請事業

各種団体と連携し、パラスポーツ愛好者や海水浴客などを巻き込みながら、多様な活動の機会を創出することで、艇庫活動の活性化を図る。

①宮城県加美町

パラカヌーの拠点化と体験会の実施、パラスポーツの啓発イベント等の実施、障害者の受け入れに対応した指導者を育成する。

②徳島県阿南市

各種団体と連携し、海だけでなく周辺環境を活用したイベントや教室を年間通して定期的を開催する。

③長崎県時津町

学校教育と連携した「里海 大村湾」を活用した海洋教育推進の拠点化に向けたイベントや体験会を実施する。

4. 誰もが海に親しめる事業の推進

「海の日」制定の意義など、海洋に関する国民の理解と関心を深めるため、水辺の安全学習や清掃活動、海洋性レクリエーション体験を行い、誰もが海に親しめる事業を推進する。

(1) 学校・地域と連携した「海の日」と「海の安全」を学ぶ教室の開催

※日本財団助成申請事業

年間を通して子供および海洋センター利用者等に対し「海の日」と「海の安全」についての学習の場を提供するとともに、学校教育と連携した教室と教員を対象とした研修を開催する。

- ・時期：通年
- ・場所：全国の小・中学校プール、海洋センタープール等
- ・対象者：小・中学生、教員等 180,000人

(2) 「海の日」に関するイベントの開催

※日本財団助成申請事業

海に親しむイベント「砂 ASOBeach」を開催し、「海の日」と「海の安全」に関する情報を提供するとともに、観光客等も巻き込みながら、砂浜アクティビティを通じた海の体験機会を提供する。

- ・時期：6月～10月
- ・場所：海洋センター所在市町村、海洋クラブ等 16カ所
- ・対象者：一般市民等 5,850人

(3) 海洋ごみ削減に向けた全国一斉清掃活動

※日本財団助成申請事業

水辺等での清掃活動を開催し、海洋性レクリエーションと密接に関わる水辺の環境保全、特に海洋ごみに関する知識・意識の向上を図る。

- ・時期：通年
- ・場所：海洋センター・海洋クラブ所在市町村
- ・対象者：一般市民等 15,000人

5. 海洋性レクリエーション指導員の養成と活用

海洋センター・海洋クラブにおいて、海洋性レクリエーションの指導や施設の管理・運営等に携わり、青少年の健全育成をはじめ地域住民の健康増進と、地域コミュニティの活性化を担う指導員を養成する。

(1) 海洋性レクリエーション指導員の養成

①センター・インストラクター養成研修

※日本財団助成申請事業

- ・時期：6月～7月（うち33日間）
- ・場所：沖縄県本部町
- ・定員：80人
- ・研修内容：財団概要、海洋性レクリエーション理論・実技、安全管理、施設の管理運営、海洋性レクリエーション指導実習、水泳指導実習、救急救命講習、水辺の安全教室指導法、救助艇操船実習、財団が推進する事業他

②大学等と連携した人材育成

財団が大学等と連携し、水辺の安全教室や海レク体験活動で活躍する人材（ボランティア指導者）を育成するため、財団指導員資格プログラムを活用し、大学生を対象とした研修を実施するとともに、実践活動の場の情報を提供する。

- ・時期：通年
- ・内容：大学の要望を踏まえながら、財団プログラムを活用した研修等を行うことで、学生ボランティア指導者を養成する。

③指導員研修会

海洋性レクリエーションに関する事業プログラムや安全管理等に関する最新の知識や情報、財団と海洋センター・クラブ、指導者会が連携して推進する事業等を紹介し、指導員の資質向上と施設の有効活用、活性化を図る。

- ・時期：2021年1月
- ・場所：東京都内
- ・定員：200人
- ・対象：B&G指導員、海洋センター・クラブ担当者、指導員資格失効者等

(2) 指導者会の活動促進

地域指導者会の活動の活性化と指導者の資質向上を図るため、ブロック別指導員研修会への支援を行う。また、全国指導者会としての運営方針に基づく活動活性化策を協議するため、正副会長会議およびブロック責任者会議を実施する。

①ブロック別指導員研修会への支援 ※日本財団助成申請事業

- ・対象：10ブロック連絡協議会
- ・期間：通年
- ・共催：ブロック連絡協議会
- ・内容：全国指導者会活動方針に基づく、地域指導者会が自然体験活動を推進するためのノウハウ等

②正副会長会議、ブロック責任者会議の開催 ※日本財団助成申請事業

- ・開催回数：正副会長会議／2回
ブロック責任者会議／1回

③指導者会の活性化支援

優れた活動を行う指導者や地域指導者会を表彰するなど、指導者会の活動促進を図る。

(3) 地域指導者会と連携した学生ボランティアの養成

※日本財団助成申請事業

地域指導者会と連携して学生ボランティアの養成を行い、新たな指導者層を増やすことで地域指導者会の活動促進を図る。

- ・時期：通年
- ・場所：全国の海洋センター 20カ所
- ・対象：海洋センター近隣の大学・短大・高校に通う学生や生徒等
- ・内容：財団事業概要、海洋性レクリエーションの理論・実技等

6. 全国会議の開催

※日本財団助成申請事業

全国の海洋センター所在自治体の首長や教育長をはじめ、海洋センター関係者を対象に各種会議を開催し、財団事業説明及び、他の自治体の事業事例や海洋センターの新たな活用方法等の情報共有を行う。

これにより、財団と自治体、また自治体同士のネットワークを強化するとともに、各自治体の地域コミュニティの活性化と青少年の健全育成を図ることを目的とする。

(1) 第13回B&G全国サミット

- ・時期：2021年1月
- ・対象：海洋センター所在自治体首長・教育長等 約700人
- ・場所：東京都内

(2) 第17回B&G全国教育長会議

- ・時期：11月
- ・対象：44道府県連絡協議会 代表教育長、
10ブロック連絡協議会 幹事自治体教育長等 約100人
- ・場所：東京都内

(3) ブロック連絡協議会総会

- ・時期：4月～5月
- ・対象：全海洋センター代表者等 約900人
- ・場所：10ブロック連絡協議会 各会場

7. B&Gプランの推進に関わる調査研究等の活動

既存事業の検証により、更なる改善や向上を図るとともに、新規事業創出に向けた調査研究等を行う。

(1) 事業成果の検証

前年度の財団事業実績、海洋センター・クラブの運営状況等を取りまとめた活動実績報告書などを作成し事業成果の検証を行う。

(2) 地域活性化に向けた海洋センターの新たな活用に関する調査研究

※日本財団助成申請事業

地域活性化に向けた海洋センターの新たな活用に関する事業開発を行う。

(3) 時代に即した新たな事業の創出に関する調査

社会の変化やニーズに対応した新たな事業開発などを目的とした調査研究を行う。

8. 広報活動

(1) パブリシティ活動

財団・海洋センター・クラブの活動を、マスメディア報道により理解促進・認知度向上を図るため、時機・話題性を考慮した広報活動を行う。

(2) ウェブによる情報発信

公式ホームページやSNS等を活用し、財団・海洋センター・クラブの活動を発信することで、広く一般への理解促進・認知度向上を図る。

(3) 海洋センター・クラブの広報活動支援

海洋センター・クラブの広報活動を支援するため、指導者・自治体と連携して情報共有・発信を図る。

(4) コンクールの実施

海洋センター・クラブの活動などに関する広報コンクールを行い、優秀な作品を表彰する。

9. 災害等支援事業

自然災害等により被災した海洋センター所在市町村の住民を対象に、海洋性レクリエーション体験をはじめとした各種支援事業を実施する。

10. 寄付金等事業

財団や海洋センターの活動を広く社会一般へ周知するため寄付金の募集による公益的事業を実施する。

【収益事業】

1. 土地賃貸事業

東京都江東区深川に当財団が所有する土地（10,684 m²）を賃貸する。
この土地の賃貸料収益は、当財団の公益事業の推進に活用する。